

トラック運送業における生産性向上セミナーを開催

平成29年10月24日(火)岩手県トラック協会において「トラック運送業における生産性向上セミナー」を開催。41名が参加いたしました。本セミナーは、トラック運送事業者の取引条件改善や生産性向上を支援することを目的としており、当日は、東北運輸局貨物課 渡辺康治氏、(株)富士通総研ビジネスアナリティクスグループ 亀迺井千鶴子氏のお二方が講師を務めそれぞれ以下の通りの内容について、各資料を元に説明を行いました。



なお、セミナーにて使用の資料につきましては、全日本トラック協会HPより一部ダウンロードが可能となっておりますのでそちらも是非ご参照ください。

■セミナー内容

(1) 適正な取引条件への改善について

参考資料：『価格交渉ノウハウ・ハンドブック』『荷主向けリーフレット』

講師：東北運輸局 貨物課 専門官 渡辺康治氏

(2) トラック運送における生産性向上方策について

参考資料『生産性向上方策に関する手引き』『原価計算の活用に向けて』

講師：(株)富士通総研ビジネスアナリティクスグループ シニアマネージングコンサルタント 亀迺井千鶴子氏

※(3)においても同氏が説明。

(3) 中継輸送について

参考資料：『中継輸送の実施に当たって(実施の手引き)』

★★全ト協HP以下の項目よりダウンロード可能となっております★★

HOME > 会員の皆様へ > 労働対策 > トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会特設ページ

トラック運送事業者のための
価格交渉
価格交渉のノウハウを学ぶためのハンドブック

取引条件の改善に向けて法令違反となる取引行為や必要な価格交渉ノウハウを掲載

国土交通省

国土交通省
運送委託者の方へのお知らせ

契約の内容を書面化
できていますか?

え、確か〇〇円って書いてたよね...
契約の金額

法令違反となるおそれがあります!!

●トラック運送業における事業者間の取引については原則として、書面による契約の締結が求められています。
●事業者間の取引条件の改善を目的として、事業者間の取引条件の改善を目的とする下請法に違反するおそれがあります。

注意! チェックポイント

① 契約内容を書面化し契約内容と書面との間に齟齬が生じないよう注意してください。
② 契約内容を保存していますか?

こんな取引を目指しませんか?

● 運送委託者は運送事業者と協議の上、運送委託者間で、その支払いの滞りについて合意する。
● その条件を書面化し、保存する。

本冊に載っていない取引内容については、国土交通省 運送取引相談窓口【050-373-2331】

国土交通省
運送委託者の方へのお知らせ

付帯業務に対して料金を
支払っていますか?

付帯業務は
ごめられるに
お金ももらえない
んだよ...

法令違反となるおそれがあります!!

● 運送委託者が「料金は払っていない付帯業務で運送事業者に提供を受けることは、下請法に違反するおそれがあります。

注意! チェックポイント

① 契約にない付帯業務を無料で要求していませんか?
② 運送料外の付帯業務に対して、適切な対価を払っていますか?

こんな取引を目指しませんか?

● 契約時に十分知識の上、付帯業務の範囲、費用内訳等を明確化し、書面化する。
● 各社内容や実態に照らし、実際の運送と照らし合わせ、十分知識の上で契約を行う。

本冊に載っていない取引内容については、国土交通省 運送取引相談窓口【050-373-2331】

中継輸送の実施に当たって
(実施の手引き)

平成29年3月
国土交通省自動車局貨物課

○『トラック運送事業者のための
価格交渉ノウハウ・ハンドブック』

○『トラック運送委託者向けリーフレット』
※他複数枚あり。

○『中継輸送の実施に当たって
(実施の手引き)』

運輸安全マネジメントセミナーを開催

平成29年10月26日(木)岩手県トラック協会において、国土交通省認定 運輸安全マネジメントセミナーを開催し、109名が参加いたしました。(株)インターリスク総研 上席コンサルタント 堀浦 勉氏が講師を務め、ガイドラインの14項目についての解説を具体的取組事例を交えながら説明。PDCA サイクルを常に回すことで安全管理体制がレベルアップされ、最終的に安全文化の構築と定着が図られることの重要性を述べました。